

1 0 月 1 8 日 (第 1 号)

# 平成28年第5回豊能町議会臨時会会議録目次

平成28年10月18日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
議席の指定及び変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長の所信表明	4

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第34号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件	8
第35号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件	1 1
第36号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について	1 2
第37号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	1 2
第38号議案	副町長の選任につき同意を求めることについて	1 3
第39号議案	豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて	1 4
第40号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	1 4
第41号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	1 5
第42号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	1 5

副町長あいさつ .....	16
教育長あいさつ .....	16
豊能郡環境施設組合議会議員の欠員補充選挙 .....	17
常任委員会委員等の選任 .....	18
総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について .....	18
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について .....	18
町長あいさつ .....	18
閉会の宣告 .....	19

## 平成28年第5回豊能町議会臨時会会議録（第1号）

年 月 日 平成28年10月18日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	生活福祉部長	木田 正裕
総務部長	内田 敬	上下水道部長	高 秀雄
建設環境部長	南 正好	会計管理者	今中 泰行
教育次長	板倉 忠		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

## 議事日程

平成28年10月18日（木）午後1時00分開議

- 日程第 1 議席の指定及び変更
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 町長の所信表明
- 日程第 5 第34号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 日程第 6 第35号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 日程第 7 第36号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 日程第 8 第37号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 9 第38号議案 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 第39号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 第40号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 第41号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 第42号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 豊能郡環境施設組合議会議員の欠員補充選挙
- 日程第15 常任委員会委員等の選任
- 日程第16 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第17 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

開会 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

開会に先立ちましてお諮りいたします。

報道関係者から撮影の申し出があります。先ほど全協で申しましたように、町長よりの所信表明までの発言について撮影を許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

それでは、準備等の間、暫時休憩いたします。

（午後1時01分 休憩）

（午後1時02分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第5回豊能町議会臨時会を開会いたします。

臨時会に当たりまして、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、こんにちは。

すっかり秋も深まり、稲穂の垂れたのもうなくなってしまうました。

きょうこうして豊能町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中全員お集まりをいただき、心から厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、私ごとでございますけれども、このたび町長選挙がございまして、町民の皆さんの御努力・御支援によりまして再度町長に当選をさせていただきました。これから先、厳しい行政が立ち向かっていると思っておりますけれども、皆さんどうかひとつよろ

しくお願いを申し上げます。

後ほど議長様に御承認をいただきまして表明をさせていただくということになっておりますけれども、これから先、私、全力をもって豊能町議会、豊能町をしっかりと支えてまいりたいと、このように思っておりますので、議員の皆さんにもどうか御努力、御協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

本日、議案といたしまして9件の議案を提案をさせていただいております。皆さんにおかれましては非常に厳しい状況の中でございますけれども、どうか一つ慎重に御審議をいただき御決定賜りますようによろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけれども開会の御挨拶にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

町広報担当課より、本臨時会中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって本臨時会中の写真撮影を許可いたします。

日程第1「議席の指定及び変更」を行います。

議席は、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、

1番 寺脇直子議員

2番 菅野英美子議員

3番 永谷幸弘議員

- 4番 橋本謙司議員
- 5番 井川佳子議員
- 6番 高橋充徳議員
- 7番 小寺正人議員
- 8番 永並啓議員
- 9番 竹谷勝議員
- 10番 福岡邦彬議員
- 11番 高尾靖子議員
- 12番 西岡義克議員
- 13番 川上勲議員

以上のとおり指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により13番・川上勲議員及び1番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4「町長の所信表明」を行います。

町長より所信表明がございます。

池田勇夫町長。

○町長(池田勇夫君)

ただいま議長より御承諾をいただきましたので、朗読をもって所信表明をさせていただきますと思います。よろしくお願いを申し上げます。

本日、豊能町議会臨時会の開会にあたりまして、町長就任後、初めての議会でありますので、議員並びに住民の皆さまに今後

の町政運営における私の所信の一端を述べさせていただきます。

まず、はじめに、このたびのダイオキシン類汚染物の処理を巡り、豊能町・能勢町の住民の皆さまはもちろんのこと神戸市並びに近隣自治体の皆さまにまで、大変なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことに深くお詫びを申し上げます。

さて、私は「豊能再始動」のスローガンを掲げ、ダイオキシン問題を何が何でも解決させないと町制40周年を迎えようとする豊能町に未来はないという強い危機感をもち、三たびの立候補を決意して、町長選挙に臨みました。その結果、住民の皆さまの温かいご支援ご支持によりまして再度、私「池田勇夫」に豊能町の未来を託すというご判断をいただきました。改めましてそのご支持に感謝申し上げますとともに、町長という職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

それでは、私が皆さまにお約束いたします豊能町のまちづくりに向けた基本政策について、その決意と考えを述べさせていただきます。美辞麗句でなく本音で住民の皆さまに私の考えをお伝えし、身の丈にあった行政運営をしてまいりたいと考えております。

所信表明をするにあたって、豊能町行政の信頼を取り戻すために私が掲げる「8つの約束」を基本に、今まで4年間、豊能町役場を離れて行政の外部から見てきましたこと、考えてきましたことを補足させていただきますながら私の「思い」を申し上げます。

まず一つ目はダイオキシン問題の完全終結でございます。

その中でもまずはダイオキシン類汚染物の完全無害化処理についてであります。神戸市内に埋立処理されたダイオキシン類廃棄物は、今、2カ月間の期限付きで旧保

育所跡地と役場本庁周辺の倉庫に保管されており、その量は約300トンで、持ち出したときの約10倍となっております。

一日も早くこの膨大な量の廃棄物を無害化処理し、完全終結することができるかどうか、来年町制40周年を迎える豊能町の将来を大きく左右します。

住民の不安や農業・観光等への風評被害などを完全に払拭するには、私は、以前から焼却・熔融による完全無害化しかないとして取り組んでまいりましたが、今もその信念に変わりはありません。

今後は、まず、保管期限が10月末となっている廃棄物の仮置き場をどうするかを具体的に決めていく必要がありますので、何をおいても最初に、これに着手しつつ、完全無害化処理に向けて国や大阪府に協力を仰ぎ、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。もちろん、そこに至るまでは紆余曲折様々なことを乗り越えていかなければならないことは明らかですが、政治生命を掛け全力で完全無害化に向け取り組んでまいります。また、取り組むそれぞれの過程においては、最後の最後まで住民の皆さまへの説明責任を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ダイオキシン類汚染物処理を巡る疑惑の徹底解明であります。この間のダイオキシン類汚染物の一連の処理に関して「不透明な処理方法の変更」や「見積書の偽造」など、あってはならない疑惑が出ています。しかしながら現時点では、そのほとんどが解明されていないのが現状です。これは由々しき状態です。住民の皆さまが納められた税金の使われ方を明確にするため、この際、早期に弁護士や学識経験者などからなる第三者による調査委員会を立上げ、問題の原因、責任の所在などを住民の皆さまに明らかにするとともに、再発防止

に向け取り組んでまいります。

二つ目は、国・府・近隣自治体との連携強化でございます。

平成9年に町議会議員に初当選以来、前回の町長時代まで長きに渡り着々と築き上げてきました国や大阪府そして近隣自治体とのつながりは、今でも大きく生きております。ダイオキシン類汚染物の完全無害化や広域交通網の充実など様々な広域課題の解決のため、こうした市町村をはじめとする関係団体との信頼関係を取り戻すとともに、より一層連携を強化させてまいります。

三つめは、国道423号・477号の整備拡幅でございます。

本町には大阪京阪神と京都丹波舞鶴を結ぶ国道が、2本、南北に通っています。中でも、国道423号にあっては、途中、箕面市止々呂美地区で平成29年秋に開通が予定されている新たな国土軸となる新名神高速道路の(仮称)「箕面とどろみ」インターチェンジに接続する重要な役割を担う国道でありながら、一部地域で大型車両の離合ができない狭隘な国道となっています。そのため、大阪府において災害時緊急輸送交通路の「特定広域緊急交通路」に指定されているにも関わらず、その役割を十分に担うことができない状況となっています。さらには、国道が狭隘であるがために大型観光バス等に通行を敬遠されるため、豊能町を訪れる交流人口の増加にもつながりにくい状況となっています。これまで幾度となく国に対して陳情活動をしてまいりましたが、大阪府・近隣市の協力が得られないとの理由で整備が進んできませんでした。新名神高速道路の開通を機に改めて、大阪府・箕面市・池田市の協力を得て、国道423号の拡幅と、また、併せて国道477号の川西地内の拡幅について国政への働きかけを再開したいと考えておりますので、

議会の皆さまにもご協力をお願いいたします。

四つ目は、能勢電鉄ときわ台駅バリアフリー化と駅前整備でございます。

ときわ台駅バリアフリー化については、前回の町長時代には能勢電鉄と勉強会を重ね、その実現に向け取り組んでまいりましたが、いまだに実現に至っていない現状にあります。4年前の経緯も踏まえつつ、高齢者や障害者にやさしいときわ台駅のバリアフリー化及び浄水場跡地も含めた駅前周辺の再整備・再開発の早期実現に向けて取り組んでまいります。なお、その際、駅前駐輪場は地上化による無人化無料化を図ってまいります。

五つ目は、学校教育の充実と中学校給食の改善でございます。

まず、教育のまち「とよの」の推進であります。教育は、本町にとってかけがえのない財産です。全国学力・学習状況調査においては、常に優秀な結果を保ち、教育の質の高さを表しています。また、“地域で子どもたちを育む”ことを実践されている学校関係の様々なボランティアの方々の活躍の様子から、地域住民の教育への関心の高さは、本町の誇るべきものと自負するところです。しかし残念ながら、近年、少子化の影響が少なからず児童生徒の活動に表れてきています。現在、教育委員会が取り組んでいる小中一貫教育をさらに研究し、教育委員会とともに府内教育力ナンバーワンを目指して取り組んでまいります。さらには、放課後にのびのびと語り合うことができる児童生徒の居場所や学習の場は、子どもたちの成長にとって貴重なものとなっています。今、教育委員会の進めている放課後の居場所づくりや中学校の自学自習の場である「まなび舎」の取り組みをさらに充実させてまいります。

次に、中学校給食の改善であります。平成26年4月から始まった中学校給食は、本年8月に出された平成27年度の報告書によると給食の残渣量は、①ごはん29.2%②おかず40.8%③汁物52.8%となっています。これは驚くべき数字であり、育ち盛りの中学生にとって健康面からみても大きな問題だと危惧しています。今後は、残渣をなくすために中学校給食については見直しも含めてそのあり方を検討し、給食の完食に向け取り組んでまいります。

六つ目は、農業振興と道の駅構想でございます。

本町の地域産業は、農業が中心となっております。少子高齢化等により担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地も増加傾向にあります。まちの魅力であり、重要な財産である農業を持続可能なかたちで活性化していくため、農業の法人化をはじめ、農産物の6次産業化・ブランド化や販路拡大、新たな人材の発掘・育成に向けた取り組みを推進します。

耕作放棄地である遊休地対策が必要とされる状況の一方で、今、家庭菜園に取り組んでみたい人や、家庭菜園を生きがいとする人が増えています。そのため、そういった方々の内、主に熟年層向けに「熟年学習農園セミナー」を開設し、新たな農業の活性化にもつなげてまいります。また同時に、10月1日にプレオープンした豊能町直売所「志野の里」の稼働状況を見据えた「道の駅」構想を本格化させてまいります。さらには、農業指導者を育成することによって、町全体の農業を活性化させていきたいと考えております。

七つ目は、女性が活躍するまちでございます。

近年、女性の社会参加が活発化し、福祉や文化、教育などさまざまな分野において

自ら学び、地域への社会貢献へと活躍の場を拓げていく女性が本町には少なくありません。豊能町の将来ビジョン達成のためにも、新たな価値の創造が求められています。人材の多様化を推進するために、まず女性の活躍の推進から取り組む必要があります。特に、女性が出産を経ても引き続き働くことができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、仕事と家庭の両立に向けた取り組みや、就労および創業・起業に向けた支援を通じて、子育てをしながら働きやすい環境を整備することが重要と考えております。そのため、女性活躍推進担当を配置するとともに、女性懇話会を設置して、女性が活躍できるよう進めてまいります。

八つめは、オイスカを活かした国際交流の推進でございます。

現在、町内に研修施設を持つ「公益財団法人オイスカ関西研修センター」が主にアジアからの研修生を受け入れており、町内の保育所・幼稚園・こども園・小学校などとの交流やとよのまつり等への参加を通じ、住民との交流を図っています。

今、日本では海外からの交流人口の増加を図るため様々な取り組みが行われています。この機会に本町におきましても、大阪を訪れる海外からの旅行者の取り込みを図ることで、町内の交流人口を増やし、地域の活性化や観光PRにつながるよう取り組んでまいります。特に、吉川「花折街道」は本町の数少ない観光資源の一つとなっているため、街道沿いにある旧吉川中学校の木造校舎を利用したオイスカ関西研修センターの再構築をオイスカと連携して取り組むことで、国際交流のまちづくりと観光PRなどにつなげ、地域の活性化を図ってまいります。

また、本町の高山が生誕地であるキリシ

タン大名「高山右近」の列福にもスポットをあて、地域活性化・観光PRに取り組んでまいります。

次に、その他の行政課題であります、まず情報公開の徹底についてでございます。

今回のダイオキシン類汚染物の処理を巡っての一連の動きをみても、議会及び住民の皆さまへの情報公開は極めて不十分なものであったと言わざるを得ない状況でした。行政と議会、住民の間で「隠しごと」があっては町の将来はないものと考えております。このため、今回の対応の反省も込めて、さらなる情報公開の徹底を図ってまいります。

続いて、財政改革についてであります、前回の町長時代は「財政再建に向け一直線」として、任期中の4年間で約23億円の効果を引き出し、財政健全化を図ったところですが、本町は今もなお、非常に厳しい財政運営を余儀なくされていることにかんがみ、町職員と一丸となり、新たな財政健全化プログラムを早期に策定し、財政改革に向け、取り組んでまいります。

次に、特別職等の人事についてであります。

副町長・教育長人事については、現在、欠員となっておりますが、これでは行政運営に支障をきたすことから、早期に人事を進めてまいります。併せて、豊能郡環境施設組合へは、大阪府に専門家の派遣を要請してまいります。

続いて、町長の報酬・退職金についてあります。

町長の報酬及び退職金については、その報酬等が妥当であるかどうかを判断していただくために、第三者によります「報酬審議会」を設置して意見を仰ぎたいと考えております。

最後に、豊能町は、大阪市内から1時間

以内のエリアであり、箕面トンネルの開通によって車でのアクセスも便利になりました。都会に近くて豊かな自然や農村風景が広がっていることが、わが町豊能町の大きな魅力です。この空間を最大限に生かして、人が集まり、人が増えるような施策の必要性をじっくりと考え行動してまいります。

しかしながら、失われた信頼、傷ついた風評被害は一朝一夕で拭えるものではありません。「信頼回復」と一言で片づけられるものではないことも承知しております。私は愚鈍な人間であることも承知してまいります。しかし、77年前にこの地に生まれ、育んでくれた、この豊能町が大好きです。この気持ちは誰にも絶対に負けません。この気持ちで議会と住民の皆さま方と、とことん話し合って、小さいけれど“キラリ”と光るまちの未来を見つけ出していきたいと考えております。

そして、この傷ついた豊能町の風評被害を私が必ず払拭いたします。

私は、この豊能町が町長の交代によって変わらなければ、また、変えなければ明日の豊能町はない、との姿勢を強く打ち出してまいります。

生まれてきて良かったまち、育って良かったまち、そして住んで良かったまちをつくりたい、そんなまちづくりを議員の皆さま、住民の皆さまとともに進めていく決意でございます。

以上、これまで、つたない言葉ではございますが、具体的な公約に基づいて所信の一端を申し述べました。皆さまにはどうか私の意図するところをお汲み取りいただき、温かいご支援、力強いご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、所信表明いたします。

平成28年10月18日。

豊能町長池田勇夫。

済みませんでした。どうもありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後1時29分 休憩）

（午後1時32分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5「第34号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第34号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件について御説明申し上げます。議案書の1ページ、2ページをお開き願います。

本件は、ダイオキシン類廃棄物の一連の埋立処理等に係る事実関係の解明その他の実態把握について、調査審議及び再発防止策の提言に関する事務を行う附属機関を設置するものでございます。

それでは、条例の改正内容について御説明申し上げます。

第1条第1号の町長の附属機関に、豊能町廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会を加え、その担当事務をダイオキシン類廃棄物の埋立処理等に係る事実関係の解明その他の実態把握についての調査審議、及び再発防止策の提言に関する事務とするものでございます。

また、附則第2項において、豊能町報酬及び費用弁償条例を改正し、別表に、豊能町廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会委員の報酬、日額1万円を加えるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。  
小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

豊能郡環境施設組合議会において、もう既に法的拘束力を持った百条委員会が設置されております。まず今回の調査委員会の法的拘束力があるものか、また、構成メンバーはどのような人たちを考えているのか伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、この委員会の法的拘束力でございますが、それはございません。任意の町長の附属機関でございます。

また、メンバーでございますが、今のところ想定しておりますのは、弁護士並びに学識経験者3名程度というふうに想定をしておりますけれども、ほかに大阪府にもアドバイザーもしくはオブザーバーという格好で参加をしていただけたらということも検討中でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

結果において職員の懲罰という問題も絡んでくると思われるわけですが、その法的拘束力がないのに、この実態の解明、審理が本当にできるのか、それがちょっと難しいのではないかと私は思います。能勢町、豊能町の住民からも既に住民監査請求が出ております。監査委員の採決、裁判所、それが不満な場合、裁判になります。裁判が出す判決、それから百条委員会の審査結果、報告ですね。これの整合性がとれるものか

どうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、実態の解明ができるのかということでございます。これは、豊能町として置く附属機関でございますので、町としてできる限りのことはしてまいりたいというふうに思っております。

それから、組合に対する監査請求とか、今後起こり得る住民訴訟との関係でございますけれども、今、起こされております監査請求につきましては、神戸から持って帰ってきた、これに係る費用、これについて監査請求をなさっているというふうにお伺いしております。このたび我々が置こうとしている調査委員会は、それ以前のことも含めた調査を町としてやるということでございますので、整合性はとれるものというふうに考えてございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今の質問にちょっと関連があるんですけども、任意の諮問機関で、職員の懲罰というようなことも出ておりますけれども、退職した職員に対していろいろ意見聴取する、そういう権限がどこまであるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたび条例をお願いしております第三者委員会につきましては、あくまで調査をするまででございます。その調査の報告をお受けいたしまして、町として住民の皆

様に広くその調査結果をお知らせするということが目的なものでございます。職員を分限とか懲戒とか処分をする、これにつきましては町長の権限でございまして、その前に分限懲戒審査委員会を開き、この職員の処分が必要かどうかは判断をするということで、きょうお願いをしております条例とは関係がございません。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

いや、私が聞いたのは、退職した職員に来てもらうとか、事情聴取する権限はどこまであるんですかと聞いているわけです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

退職した職員につきましては、特別職につきましては退職した職員についても対象にしようということでございます。これについては権限があるのかとか拘束力があるのかということになると、それはないんでございましょうけれども、協力をいただくようお願いをしまいたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、当たり前やないかという声も出ましたけども、同時に、やはり施設組合でもこういうことをやっぱりきちっとやっていただいて、そして豊能・能勢が連携した中で施設組合が主体的にこの問題に取り組むということを要望しまして、答弁は結構でございます。お願いしておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

この委員会は、まずは全容解明には施設組合でということも意見もあると思いますけれども、豊能町でできることを、まずは豊能町で調査し、場合によっては懲罰もかけということ、豊能町でできることを先にすぐに進めていくということの理解でよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございまして、まずは豊能町でできることを豊能町がやると、調査の対象は豊能町の職員ということで考えてございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それでは1点、町長に確認したいんですけども、いずれやはりこの問題の全容解明、金銭の流れを含めた全容解明をするに当たっては、やはり能勢、施設組合のほうでこういった委員会をつくっていくということが重要になるかと思っておりますけれども、その設置するお考えというのはお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

能勢町長と相談の上、設置ができれば設置をしまいたい、このように考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり豊能郡環境施設組合で契約もして

ますんで、いろいろ調べていく中で能勢町の職員の方もいろいろ絡んでくることもありますんで、ぜひとも池田町長におかれましては能勢町長としっかりと話し合っ、豊能郡環境施設組合のほうでもこういった委員会を設け、豊能町の中においても豊能町でかかわった方についてはいろいろ、再発防止も含めて取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第34号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「第35号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第35号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、4ページをお開き願います。

本件は、財政健全化の一環として、町長の給料の月額を一定の期間減額するととも

に、教育長の給料の月額について、その減額期間を改めるものでございます。

それでは、条例の改正内容について御説明申し上げます。

制定附則第17項を第18項に繰り下げ、新たに制定附則第17項を加えまして、同項において、平成28年10月13日から平成29年3月31日まで、町長の給料の月額を20%減額し、82万円から65万6,000円とするものでございます。

また、制定附則第16項の教育長の給料の月額減額期間につきましては、町長の給料の月額減額期間に合わせ、平成29年3月31日までに改めるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、町長の任期開始日の平成28年10月13日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「第36号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

第36号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について御説明申し上げます。

議案書5ページをお開きください。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により、豊能町営土地改良事業を施行することについて議会の議決を求めるところでございます。

提案理由は、平成28年8月29日から同月30日までの台風10号集中豪雨、同年9月19日から同月20日までの台風16号集中豪雨及び同月28日から同月29日までの集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の応急工事計画について、土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決を求めるところでございます。

議案書6ページをごらんください。

事業名は、平成28年8月29日から同月30日までの台風10号集中豪雨、同年9月19日から同月20日までの台風16号集中豪雨及び同月28日から同月29日までの集中豪雨による災害復旧事業でございます。

総事業費は462万円で、事業施行場所は豊能町切畑1992番地ほか2件で、農地が2件、水路が1件でございます。

事業期間は、平成28年10月から平成29年3月とするものでございます。

事業内容は、平成28年8月29日から同月30日までの台風10号集中豪雨、同年9月19日から同月20日までの台風1

6号集中豪雨、及び同月28日から同月29日までの集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上です。よろしく御審議の上御決定いただきますよう、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「第37号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第37号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。一般会計補正予算（第4回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ507万円を増額し、予算の総額を65億9,995万4,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の補正内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費でございますが、先ほど第34号議案で議決いただきました廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会の委員報酬と費用弁償でございます。

次に、款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費でございますが、先ほど第36号議案で議決いただきました農地及び水路の災害復旧事業に係る費用でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

7ページへお戻り願います。

款12・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金でございますが、農地及び水路の災害復旧事業に係る受益者負担金でございます。

次に、款15・府支出金、項2・府補助金、目10・災害復旧費府補助金でございますが、災害復旧事業に係る府補助金でございます。

8ページをお開き願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整のため増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9「第38号議案 副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第38号議案、副町長の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、副町長の選任に際し、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いするお方の御住所は、豊能町切畑340番地の1。お名前は乾晃夫さんでございます。生年月日は昭和27年12月3日でございます。

乾さんは、昭和46年に豊能町、当時の東能勢村に奉職され、住民生活部長、建設水道部長、生活福祉部長、総務部長などを歴任されました。定年退職後は総務大臣の委嘱を受け、行政相談委員をお務めでございます。

なお、任期は本日から4年間でございます。

御審議いただき御同意を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第38号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10「第39号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第39号議案、豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、教育長の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

同意をお願いするお方の御住所は、豊能町切畑60番地。お名前は新谷芳宏さんでございます。生年月日は昭和28年1月17日でございます。

新谷さんは、昭和52年に吉川小学校の教諭として教鞭をとられ、吉川中学校を経て教育委員会指導課長、教育次長などを歴任された後、東能勢中学校長、吉川中学校長を務められました。定年退職後は社会教

育委員長をお務めでございます。

なお、任期は、前任者の残任期間でありますので、本日から平成30年3月31日まででございます。

御審議いただき御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第11「第40号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第40号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任期満了に伴う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

同意をお願いするお方は、御住所は、豊能町光風台1丁目1番地の15。お名前は

岸本恵子さんでございます。生年月日は昭和27年1月28日生まれでございます。

岸本さんには平成24年から教育委員を務めていただいております、このたび再任をお願いするものでございます。

任期は、10月23日から4年間でございます。

御審議いただき御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第40号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第12「第41号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第41号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任期満了に伴う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでござい

ます。

同意をお願いする方の御住所は、豊能町東ときわ台4丁目13番地の7。お名前は川村新さんでございます。生年月日は昭和46年9月26日でございます。

川村さんには、平成23年から教育委員を務めていただいております、このたび再任をお願いするものでございます。

なお、川村さんの任期は、法の附則第4条により、10月23日から2年間といたします。

御審議いただき御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第13「第42号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第42号議案、豊能町固定資産評価審査

委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う同委員の選任に際し、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いするお方の御住所は、豊能町ときわ台6丁目21番地の5。お名前は岩崎弘さんでございます。生年月日は昭和21年8月4日生まれでございます。

岩崎さんは、平成25年から固定資産評価審査委員を務めていただいております。このたび再任をお願いするものでございます。

任期は、12月10日から3年間でございます。

御審議をいただき御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第42号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

先ほど選任同意されました副町長と教育長が庁内におられるとのことですので、議場へお入りいただきたいと思っております。

ただいま、副町長及び教育長が入場されて、乾副町長より就任の挨拶を求めら

れておりますので、これを許します。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきまして、一言就任の御挨拶をさせていただきます。

本日の臨時議会におきまして御同意をいただき、本日より副町長を拝命いたしました乾晃夫でございます。

私が役場を退職いたしましたしてから約3年半が経過しておりますけれども、その間、豊能町を取り巻く諸情勢も大きく変化したと思っております。とりわけ、豊能郡環境施設組合のダイオキシン問題の解決が急務となっていることをひしひしと感じているところであり、また、池田町長の考えておられる施策を職員一同と考え、財政的には非常に厳しいときと認識しておりますけれども、早期実現に移すことが私に与えられた責務と考えると、身の引き締まる思いがいたします。池田町長のもとで職員と心を一つにして町民福祉の向上と豊能町発展のために全力で取り組んでいく決意でございます。

議員の皆様におかれましてはよろしく御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、新谷教育長より就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

皆さん、こんにちは。

ただいま紹介いただきました新谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど町長のほうから教育長にというお

話があり、本議会において議員の皆様方から御同意をいただきまして、大変ありがとうございます。本当に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

今後は、本町の教育行政の発展と充実に向けて、先ほど町長が所信表明で申されました教育課題について、全力を挙げて頑張りたいと思います。どうぞ皆様方の御指導・御鞭撻のほうをよろしくお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2 時 0 5 分 休憩)

(午後 2 時 3 1 分 再開)

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 4 「豊能郡環境施設組合議会議員の欠員補充選挙」を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員数は 1 3 名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって、立会人には 5 番・井川佳子議員及び 6 番・高橋充徳議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長（福岡邦彬君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

(投票箱点検)

○議長（福岡邦彬君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長点呼・投票)

○議長（福岡邦彬君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

井川佳子議員及び高橋充徳議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長（福岡邦彬君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 3 票

有効投票 1 3 票

無効投票なしです。

有効投票のうち

橋本謙司議員 9 票

西岡義克議員 2 票

小寺正人議員 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、橋本謙司議員が豊能郡環境施設組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（福岡邦彬君）

ただいま豊能郡環境施設組合議会議員に当選された橋本謙司議員が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

日程第15「常任委員会委員等の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

欠員の生じている各委員会等の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、

総務建設水道常任委員会委員に寺脇直子議員、委員長は高尾靖子議員です。

広報特別委員会委員に寺脇直子議員、副委員長は井川佳子議員。

交通特別委員会委員に寺脇直子議員。

定数報酬特別委員会委員に小寺正人議員。

都市計画審議会委員に高尾靖子議員。

以上のとおり、それぞれ指名いたしますと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

したがって各委員会委員は、ただいま指名をしました方を選任することに決定いたしました。

日程第16「総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、総務建設水道常任委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

日程第17「福祉教育消防常任委員会の

閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、福祉教育消防常任委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会より閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査を許可いたします。以上で、本臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

本臨時会閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

池田町長。

○町長(池田勇夫君)

臨時会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

先ほどから9議案、慎重に御審議をいただき、御決定をいただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

私も4年ぶりにこちらの席に座らせていただきました。非常に緊張の度合いが高くて、きょうは大変だなという思いがござい

ました。しかし、やはり豊能町、これから先の豊能町を支えていく皆さんとともに、やはり頑張っていけないかなという思いでございます。

どうかこれから、皆さんとともに頑張りたいという思いでございますので、よろしくお願いを申し上げ、簡単でございますけれども閉会に当たりましてのお礼と御挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成28年第5回豊能町議会臨時会を閉会いたします。

本日はどうもお疲れさまでございました。

閉会 午後2時42分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

議席の指定及び変更

会議録署名議員の指名

会期の決定について

町長の所信表明

第 3 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

第 3 5 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件

第 3 6 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

第 3 7 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 3 8 号議案 副町長の選任につき同意を求めることについて

第 3 9 号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて

第 4 0 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 4 1 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 4 2 号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

豊能郡環境施設組合議会議員の欠員補充選挙

常任委員会委員等の選任

総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について

福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 13番

同 1番